中国で鳥インフルエンザが続発しています!

<家きん飼養者様へのお願い>

家きん飼養者の皆さまには、鳥インフルエンザ発生地域への渡航は、当面 の間、可能な限り控えていただきますようお願いいたします。もし、渡航 する際は、以下の点にご注意ください。

- 1:渡航に当たっての留意事項
- (1)生鳥市場、農場、と畜場などの畜産に関わる施設に立ち入らないこと
- ②動物と不用意な接触をしないこと
- ③手洗い、うがいなどの衛生管理を心掛けること
- 4肉製品をもちかえらないこと
- 5帰国時に、動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導をうけること
- 2:帰国後の留意事項
- ①帰国後10日間ほどは、必要がない限り、衛生管理区域に立ち入らない、立ち入らせないこと
- ②身体を清潔にするとともに、海外で使用した衣類や靴を持ち込まないこと
- ③帰国後に発熱や咳などのインフルエンザ様症状が出た場合は、最寄りの保健所に連絡し、指示を仰ぐこと

家畜防疫に関する最新の情報を確認してください

自らが飼養する家きんが感染する伝染病の発生予防、まん延防 止のために、家畜保健衛生所などからの情報を確認するようにして ください。

インフルエンザの情報は、農林水産省をはじめ、環境省、厚生労働省のホームページなどに随時掲載されていますので、閲覧して積極的に把握してください。

連絡先: 西部家畜保健衛生所

平 日: 0551-22-0771

夜間・休日: 090-5564-1018 または 090-5568-0817